

平成 27年 10 月 6日 オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会

○小林委員 私からは、簡潔に七点お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、大会エンブレム中止に伴う都への影響についてですが、報告の中でエンブレムを用いて広報用に活用しようとした制作物、約四千六百万円のうち約三千百万円はエンブレムの中止が決定した時点で、エンブレムを使わずに印刷するなどの工夫をしたということがありました。

具体的にどのような工夫を行い、またその制作物を今後どのように活用していくのかお伺いいたします。

○矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長 まず、パラリンピックガイドやクリアファイルにつきましては、パラリンピック競技の普及啓発のために作成を予定していたものであり、大会エンブレムを使用しなくても本来の目的を実現できることから、躍動するパラリンピアンの写真などのデザインに差しかえて印刷することといたしました。

オリンピック・パラリンピックの展示用十枚組パネルにつきましては、大会エンブレムを紹介している三枚を除き七枚組のパネルとして使用することといたしました。これらの制作物はオリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成イベントなどで配布や掲示を行うことで活用してまいります。

○小林委員 都民の税金を無駄にせず、でき得る限り活用できるものは活用していくことはいまでもありませんので、現在契約業者と協議中となっている約九百万円も含め、都民の無用な負担とならないようなご検討をくれぐれもよろしくお願いしたいと思います。

今回これほどの注目を浴びた大会エンブレムでもありますので、新エンブレムが決まった際に有効活用し、親しんでいただけるよう、改めてエンブレムというものについて、確認を何点かさせていただきたいと思います。

そもそもオリンピック・パラリンピックにおける大会エンブレムの意義や果たす役割、また、オリンピック・パラリンピックそれぞれの大会エンブレムがつけられるようになったのはいつからなのか、あわせてお伺いいたします。

○矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長 まず、大会エンブレムの意義と役割についてであります。大会エンブレムはオリンピック・パラリンピックそれぞれの競技大会の成功に向けて都民、国民が一つになるための象徴であり、世界に向けてそれぞれの大会メッセージを発信する重要な役割を果たすものでございます。

次に、大会エンブレムがつけられるようになった時期につきましては、文献等によれば、オリンピックシンボルをあしらったオリンピックの大会エンブレムは一九三二年のレークプラシッド冬季大会から策定され、また、パラリンピックシンボルをあしらったパラリンピックエンブレムは一九八八年のソウル夏季大会から策定されました。

○**小林委員** エンブレムの意義、役割は国民が一つになるための象徴、さらに、世界に向けてそれぞれの大会メッセージを発信する重要な役割を果たすものとのことですが、この重要な意味を持つエンブレムの作成は、いうまでもありませんが、日本において今回が初めてではなく、過去三回作成されています。

そこで、一九六四年夏季東京大会、一九七二年冬季札幌大会、一九九八年冬季長野大会について、それぞれのエンブレムの選定はどのように行われたのか確認をいたします。

○**矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長** 組織委員会によれば、一九六四年東京大会の際は六名のデザイナーによる指名コンペ、一九七二年札幌大会の際は八名のデザイナーによる指名コンペによりエンブレムデザインが選定されました。

また、一九九八年長野大会の際はデザイン会社などを対象としたコンペにより会社を選定し、デザイン開発を行いました。

○**小林委員** 過去三回のエンブレムの作成においては、少なくともこのたびのような混乱する事態はなかったと思います。

ただ、当時はこのような選定でもよかったのかもしれませんが、現在は当時とは情報公開に対する国民の意識も大きく変わってきているという状況もあります。四回目のエンブレムの作成となる今回、中止となった事態をどれだけ重く受けとめ、刷新された心で何としても国民に愛されるエンブレムをつくるとの気概を持って臨んでいかねばならないと思います。

旧エンブレムの選考はわかりにくさや密室性について問題点が指摘されていますが、国民への説明責任や国民参加という観点について、組織委員会はこのたびの事態をどのように反省し、それを踏まえて、今後どのようなものにしていく方向性なのかお伺いいたします。

○**矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長** 組織委員会は反省点として、秘匿性を優先する余り、説明や広報が絶対的に不足したこと、応募資格要件を限定し過ぎたことで幅広い参加を排除する結果となったこと、国民がエンブレムについて知り、その策定に参画できる環境を用意しなかったことなどを挙げております。

こうした反省点を踏まえ、新エンブレムの策定では、できるだけ積極的に説明や情報発信をすること、可能な限り広く応募できる仕組みとする必要があること、国民の意見をエンブレムの選考過程に反映させることなど、より広く多くの方が参画できるようにしていくべきとしております。

○**小林委員** また一方、エンブレムの今回の使用中止においては、都に対する批判というものも若干耳にいたします。

改めての確認ですが、大会組織委員会との関係性において、エンブレムの策定、管理、使用という全体の枠組みの中で都はどのような立場であるのかお伺いいたします。

○矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長 大会エンブレムはIOC及びIPCの知的財産であり、それぞれの承認のもとに組織委員会が策定するものでございます。大会エンブレムは、二〇二〇年大会まで組織委員会が管理することとなっております。都は開催都市として、組織委員会から大会エンブレムの使用が認められております。

○小林委員 都はあくまでも使用する立場であるとのことですが、反省点を踏まえて、大会組織委員会が進めていく方向性の実現のため、エンブレムの選考過程を都も主体性を持って情報発信していくなど、大会組織委員会との共同体制を強化していくべきではないかと思いますが、見解をお伺いいたします。

○矢部オリンピック・パラリンピック準備局準備会議担当部長 組織委員会は、エンブレムの選考に当たって、積極的に情報発信をしていく必要があるとしており、都としましても、情報発信という面で可能な限りの協力を行ってまいります。具体的には、組織委員会が新エンブレム策定の過程で発信する応募要項等、さまざまな情報につきまして、都のホームページやSNS等の広報媒体を活用し、できるだけ迅速な提供を心がけてまいります。

○小林委員 一九六四年の東京大会の有名なエピソードの一つに、江の島ヨットハーバーで行われた二人乗りのヨットの競技中、折からの強い風でオーストラリア選手のヨットが転覆するというアクシデントがありました。その際、優勝候補であったスウェーデンの選手が競技をやめ、転覆したオーストラリアの選手を救助し、それから再び競技に戻り、優勝候補ではあったのですが、十一位に入ったそうであります。スウェーデンの選手は救助するのが海の男の友情、当然のルールを守ったまでと語ったそうで、人類愛の金メダルと呼ばれるエピソードが東京大会のときに残っております。

先ほどエンブレムの意義、役割について確認しましたが、新たに作成されるエンブレムのもとで感動のエピソードの数々が生まれ、全世界に友情と平和を発信していくことが何より大事な目的であります。

今度こそ、国民はもとより、全世界に愛されるエンブレムを作成し、さらに、名実ともにそのエンブレムを光輝かせていくための万全の準備を着実に推進していかねばなりません。そのためには、いま一度、都民、国民の中にあの招致成功の際の感動や共感を取り戻すための努力と熱き情熱が必要であると思います。

再びオリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るには、二〇二〇年大会にかかわる都民の参加機会の拡大が必要であり、開催都市である都としても、都民の参加意識を高め、都民とともに大会成功への勢いをつけていくべきであると思います。

最後に局長のご見解を伺いまして、私の質問を終わります。

○中嶋オリンピック・パラリンピック準備局長 大会成功への鍵は、多くの人々が大会にかかわり、自分たちの大会だと感じてもらうことだと考えております。

エンブレムの選考過程におきましても、幅広い方々による応募や情報公開の徹底を実施していくことによりまして、参加の機会をふやし、多くの都民、国民に、自分たちのエンブレムであると感じてもらうことが重要でございます。

このため都は、選考過程の透明性を高め、より多くの人々が選考過程にかかわり、みんなに愛され親しまれるエンブレムが早期に策定されますよう、多様な機会を捉えまして、組織委員会に対して働きかけてまいります。

そして、新たなエンブレムが策定された際には、多くの都民が参加するイベントなど、さまざまな場面で積極的にこれを活用いたしまして、参加者の中に生まれます、ともに大会を成功させたいという機運の醸成を図り、二〇二〇年大会の成功という大きな目標の達成につなげてまいります。